

# 令和3年度入学生対象

別記様式1

## 主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔 法学部（法学科昼間コース） 〕

プログラムの名称（和文）	ビジネス法務プログラム
（英文）	Business Law Program
<b>1. 取得できる学位</b> 本プログラムの修得により得られる学位は学士（法学）であり、本プログラムの授業科目群から履修基準に沿って124単位を選択履修する必要がある。	
<b>2. 概要</b> ビジネス法務プログラムは、グローバル化した現代社会で企業が抱える諸問題を法的視点から体系的に理解し、企業組織の一員として実務を遂行するための能力や技能の土台を修得することをめざす。また、その基盤として、多様な分野で応用できる基礎力を養成し、健全な社会的関心と一定の法的素養を備えた人材を育成する。 本プログラムでは、1年次には導入科目により科目群の意味を理解し（導入）、2年次には専門基礎科目で土台となる基礎知識を定着させ（基礎）、3、4年次には専門科目と専門演習で応用力と実践力を身につけ（応用）、4年次の統合科目でプログラムの総括（統合）を行うというプロセスで、積み上げ型の学習を展開する。	
<b>3. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標）</b> ビジネス法務プログラムでは、民間企業等において、企業活動の法的理解や実務について高い能力を発揮することができる人材を育成します。 そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を習得した学生に「学士（法学）」の学位を授与します。 <ul style="list-style-type: none"><li>幅広い視野から社会問題を発見することができる。</li><li>現行法制下で企業が抱える諸問題をグローバルな視点から分析することができる。</li><li>論理的思考の下で企業活動における課題の具体的解決を提案し、実務を遂行することができる。</li></ul>	
<b>4. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</b> ビジネス法務プログラムでは、プログラムが掲げる到達目標を学生に実現させるために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実践します。 <ul style="list-style-type: none"><li>1年次には専門教育科目に位置付けられる専門基礎科目（「法学基礎」「民法総則1」「民法総則2」など）を履修し法学部提供のプログラムへと導入します。</li><li>2年次にはプログラムを選択し、法律系および政治・社会系基礎科目の履修や「基礎演習」への参加を通してプログラムの到達目標を達成するための基礎固めをします。</li><li>3・4年次には「専門演習」に参加するとともに、各分野の応用科目を履修することにより、各専門分野に応じて企業やその関連領域が抱える問題を分析する応用能力を涵養します。</li><li>「専門演習」におけるゼミ論文の作成や統合科目「国際社会と企業法務」（4年次後期履修）における論文作成を通して、本プログラムで身につけた知識・技能・能力を統合し、課題解決能力を育成します。</li><li>学修の成果は、各科目の成績評価と共に教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価します。</li></ul>	

## 5. 開始時期・受入条件

本プログラムは1年次末に登録を行う。既修得要件は特に定めない。

## 6. 取得可能な資格 なし

## 7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。(履修表を添付する。)

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

## 8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目の成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S (秀: 90点以上)	4
A (優: 80~89点)	3
B (良: 70~79点)	2
C (可: 60~69点)	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00~4.00
優秀(Very Good)	2.00~2.99
良好(Good)	1.00~1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

## 9. 卒業論文(卒業研究)(位置づけ, 配属方法, 時期等)

各ゼミで、卒業論文指導について主体的に判断を行う。

4年次後期に、統合科目「国際社会と企業法務」を開設し、論文指導を行っている。

## 10. 責任体制

### (1) PDCA責任体制(計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action))

- ・プログラムの計画と実施については、プログラム主任の調整によりプログラム担当教員会がこれに当たる。
- ・プログラムの評価検討と対処については、学部教務委員が評価検討作業を通して対処案を示し、学部長が実行する。

### (2) プログラムの評価

#### ・プログラム評価の観点

本プログラムの各到達目標に対する学生の到達度の水準、およびその分布

プログラムの体系性(各授業科目のシラバスとの整合性を含む)

各科目の授業内容とシラバスの整合性

#### ・評価の実施方法

到達度の水準と分布、プログラムの体系性については関係資料に基づき、授業内容については学生による授業評価に基づき、学部教務委員が評価検討する。

#### ・学生へのフィードバックの考え方とその方法

各評価項目についての到達度の全体的分布を学生に示し、自己の位置づけを確認させる。

評価検討作業の結果は、プログラムの改善に反映させる。

ビジネス法務プログラム履修表

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修期	
教養教育科目	平和科目	2		2	選択必修	1セメ	
	大学教育基礎科目	大学教育入門	2	大学教育入門	2	必修	1セメ
		教養ゼミ	2	教養ゼミ	2		1セメ
	領域科目	人文社会科学系科目群	4	人文社会科学系科目群から4単位	1又は2	選択必修	1セメ及び2セメ
		自然科学系科目群	4	自然科学系科目群から4単位	1又は2		1セメ及び2セメ
	共通科目	英語	コミュニケーション基礎	コミュニケーション基礎 I	1	必修	1セメ
				コミュニケーション基礎 II	1		2セメ
			コミュニケーション I	コミュニケーション I A	1	選択必修	1セメ
				コミュニケーション I B	1		
				コミュニケーション II	コミュニケーション II A		1
					コミュニケーション II B		1
		上記4科目から2科目以上					
		初修外国語	ベーシック外国語 (ドイツ語, フランス語, スペイン語, ロシア語, 中国語, 韓国語, アラビア語のうちから1言語選択)	ベーシック外国語 I	1	選択必修	1セメ
				ベーシック外国語 II	1		1セメ
				ベーシック外国語 III	1		2セメ
	ベーシック外国語 IV			1	2セメ		
		インテンシブ外国語	(0)	1	自由選択	1セメ及び2セメ	
		海外語学演習	(0)	1~4	自由選択	1セメ及び2セメ	
	情報・データサイエンス科目		2	情報活用基礎	2	必修	1セメ
			2	その他情報・データサイエンス科目から2単位	2	選択必修	1セメ及び2セメ
健康スポーツ科目	(0~4)			1又は2	自由選択	1セメ	
社会連携科目	4			1又は2	選択必修	1セメ及び2セメ	
基盤科目	(0)			1又は2	自由選択	1セメ及び2セメ	
	計	32					
区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次	
専門教育科目	専門基礎科目	82	法学基礎	2	※1 選択必修	1	
			統治システム論	2		1	
			民法総則 1	2		1	
			民法総則 2	2		1	
			基本的人権 1	2		2	
			基本的人権 2	2		2	
	専門科目		基礎演習	2	※2	2	
			外国書講読	2	※3	2	
			刑法総論	2	基本科目	2	
			物権法 1	2		2	
			物権法 2	2		2	
			債権総論 1	2		2	
			債権総論 2	2		2	
			契約法	2		2	
			不法行為法	2		2	
			親族法	2		2	
			相続法	2		2	
			会社法 1	2		2	
			会社法 2	2		2	
			商取引法	2		3	
			手形法	2		3	
			労働法	2		3	
			労働組合法	2		3	
			民事訴訟法 1	2		3	
			民事訴訟法 2	2		3	
			民事執行・保全法	2		3	
			倒産処理論	2		3	
			国際私法	2		3	
			国際取引法	2		3	
			国際政治経済学	2		3	

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修年次
専門教育科目	専門科目	82	刑法各論	2	関係科目	2
			法制史	2		2
			法哲学	2		2
			国際法 1	2		2
			国際法 2	2		2
			国際政治学	2		2
			戦争と平和の国際法	2		2
			政治学原論	2		2
			政治思想史 1	2		2
			政治思想史 2	2		2
			西洋政治史	2		2
			アジア政治の基礎	2		2
			社会学 1	2		2
			社会調査論	2		2
			社会調査法	2		2
			Legal System and Japanese Society	2		2
			Politics and Foreign Relations of Japan	2		2
			刑法応用	2		3
			刑事訴訟法	2		3
			行政法 1	2		3
			行政法 2	2		3
			税法 1	2		3
			税法 2	2		3
			アジア政治経済論	2		3
			日本政治史	2		3
			外交史	2		3
			安全保障論	2		3
			演習 1	2		3
	演習 2	2	3			
	演習 3	2	4			
	演習 4	2	4			
	統合科目			2	4	
専門科目			2	4		
			他プログラム科目 ※5	2	2又は3	
自主選択枠		10				

※1 ゴシック 6 科目のうちから 8 単位選択必修とする。

※2 公法，私法，政治学・社会学の各基礎演習があり，前期，後期各 2 単位，計 4 単位まで履修できる。

※3 8 単位を限度とし繰り返し履修できる。

※4 特講を開設する場合，その名称，単位数及び履修年次は，その都度教授会で定める。

※5 他プログラム科目から，1 2 単位まで卒業要件単位数に算入することができる。

※6 毎年度開講されない授業科目もあるので，毎年度掲示される法学部授業時間割等で確認すること。

## ビジネス法務プログラムにおける学習の成果

## 評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
知識・理解	(1) 地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力をつけるべきか十分に理解し、修学するうえでの目標を立てることができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力をつけるべきか十分に理解することができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力をつけるべきか理解することができる。
	(2) 各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、説明できる	各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、論理的かつ的確に説明できる。	各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、適切に説明できる。	各学問領域が文化・社会とどのようにかかわっているのかについて、説明できる。
	(3) 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を駆使して、現代社会の諸相を多角的かつ的確に捉えることができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を通して、現代社会の諸相を理解することができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を理解することができる。
	(4) 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で十分に習得することができる。	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で習得することができる。	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識を習得することができる。
	(5) 国際情勢と平和に関する基本的知識・理解	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について高いレベルで解釈することができる。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について網羅的に理解することができる。	国際社会の基本構造を理解した上で、最近の国際情勢と平和について基本的な知識をもつことができる。
	(6) 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、十分な基本的知識を有しており、また高度で的確な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有しており、また適切な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有することができる。
	(7) 国内や国際間の企業活動に関する法的な基本的知識・理解	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を多角的かつ的確に捉えることができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続についての適切な理解に基づき、企業活動や企業が抱える諸問題を十分に理解することができる。	グローバル化した現代社会における企業活動に関する法的諸手続や企業が抱える諸問題について基本的な理解がある。
能力・技能	(1) 大学で学ぶ上での基本的技能・態度	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十二分に身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十分身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が身につく。
	(2) 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを的確に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを十分に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。
	(3) 複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を深いレベルで理解できる。	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を適切に理解できる。	複数の外国語を活用することで、多くの言語や文化を理解できる。
	(4) 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析し、新たな問題点を発見することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めてリストアップすることができる。

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
能力・技能	(5) 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。 法律、判決などを前提とした法実務の動向に関し、客観的かつ批判的な視点から分析・検討することができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。 法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。
	(6) 国際情勢や平和に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、批判的な視点などを含めた高度なレベルで行うことができる。	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、複数の視点などを含めた通常のレベルで行うことができる。	国際関係や平和について、資料を基にした理論的分析を、基礎的なレベルで行うことができる。
	(7) 現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	現代の企業が抱える諸問題について状況を分析し、それに基づいて批判的な検討を加えることができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況を複数の要素に分析して示すことができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況をまとめて記述することができる。
総合的な能力	(1) 現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる	現代企業が抱える諸問題について分析し、多面的な視点からの検討を加え、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を多角的かつ的確に整理することができる。	現代企業が抱える諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を十分に整理することができる。	現代企業が抱える諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。
	(2) 現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる	現代企業に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、説得力のある結論を導き出して、具体的な解決策を提案することができる。	現代企業に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開して、具体的な解決策を提案することができる。	現代企業に関する様々な問題について、自己の主張を展開し、解決すべき問題点を指摘することができる。
	(3) 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に、論点をはっきりとした報告ができ、また同様のレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に分かりやすく報告し、内容が整理されたレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に報告し、レポートを作成することができる。
	(4) 特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる	研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭で論理的なディスカッションを行い、説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションにより、持論を効果的に聞き手に伝えることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、論旨が明瞭なディスカッションを含め、適切な手法を用いて説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションをすることができる。	研究成果等の報告ないし発表において、ディスカッションを含め、適切な手法を用いてプレゼンテーションをすることができる。

## 主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、幅広い視野から社会問題を発見する能力の基盤として、平和についての問題をはじめとした歴史的・現代的諸課題を複数の視点から説明できる視野の広さを育み、外国語能力の向上によって国際的なコミュニケーション力や異文化理解を深め、情報化社会に適応するための知識・技術の習得を促進し、体力・健康作りやスポーツ実践への理解・関心を喚起し、状況分析力・論理的思考力・提案能力の基礎となるよう論拠を明らかなとした議論や効果的なプレゼンテーションを行う能









学習の成果 評価項目		1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
総合的な力	現代企業が抱える諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる	教養ゼミ(◎)				演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) 国際社会と企業法務(△)
	現代企業に関する様々な諸問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる	教養ゼミ(◎)				演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) 国際社会と企業法務(△)
	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる。	教養ゼミ(◎)				演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△) 国際社会と企業法務(△)
	特定のテーマに関する報告ないし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションをすることができる。	教養ゼミ(◎)		基礎演習(△)	基礎演習(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△)

(例) 教養科目 専門基礎 専門科目 卒業論文 (◎)必修科目 (○)選択必修科目 (△)選択科目

## ビジネス法務プログラム担当教員リスト

職名	教員名
助教	相川 裕亮
教授	浅利 宙
准教授	荒木 隆人
助教	伊藤 隆太
准教授	井上 嘉仁
教授	江頭 大藏
准教授	岡田 昌浩
教授	折橋 洋介
講師	葛 虹
助教	金 ミンジュ
助教	小林 悠太
教授	鈴木 玉緒
助教	SUN LU
助教	趙 テキ
准教授	長久 明日香
教授	手塚 貴大
教授	永山 博之
教授	西谷 元
准教授	野間 小百合
助教	古田 拓也
教授	堀田 親臣
教授	松原 正至
教授	三井 正信
教授	宮永 文雄
教授	Mousourakis George
准教授	茂木 康俊
教授	森邊 成一
准教授	山口 幹雄
准教授	湯川 勇人
教授	横藤 田誠
教授	吉田 修
教授	吉中 信人
助教	楼 ジェ

- ・メールアドレスは広島大学法学部ホームページの教員紹介（以下 URL）を参照  
([https://www.hiroshima-u.ac.jp/law/research/kyouin\\_list](https://www.hiroshima-u.ac.jp/law/research/kyouin_list))